

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.1
【根拠条文】	法第27条の26第2項第1号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	フィデリティ投信株式会社 代表取締役 コルビー・ペンゾーン
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木七丁目7番7号
【報告義務発生日】	令和7年9月15日
【提出日】	令和7年9月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1 %以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	シェアリングテクノロジー株式会社
証券コード	3989
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	フィデリティ投信株式会社
住所又は本店所在地	〒106-0032 東京都港区六本木七丁目7番7号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和61年11月17日
代表者氏名	コルビー・ペンゾーン (Colby Penzone)
代表者役職	代表執行役
事業内容	投資運用業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	フィデリティ投信株式会社 業務部 レギュラトリリーポーティング ユ アリナ
電話番号	(03) 4560 - 5096

（2）【保有目的】

顧客の財産を投資信託約款および投資一任契約等に基づき運用するために保有。しかしながら、当該保有証券の名義人は弊社ではなく、顧客の選択した銀行等（カストディアンバンク又は信託銀行等）になります。
--

（3）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			1,062,000

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 1,062,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,062,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		0

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年9月15日現在）	V	24,424,400
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		4.35
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		6.21

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
